

ポリシーブック 2016
青森県版



JA YOUTH

青森県農協青年部協議会

1. 青森県農協青年部協議会の概要

[組織の概要]

青森県農協青年部協議会（略称：JA青森県青協）は、青森県内のJA青年組織を会員としており、平成27年4月1日現在、9JAで構成されており、盟友数は1,099人となっています。

本協議会は、昭和28年に設立され、62年を数えます。本協議会は、農業およびJAをよりどころとする明日の担い手たちが連携して、協同意識を高めてJA青年組織の発展を図り、本県JAの健全な発展に寄与することを目的に活動しています。

2. ポリシーブックって？

ポリシーブックを一言で言い表すと、「JA青年組織の政策集」となりますが、青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上での課題や問題点を整理のうえ盟友同士で解決策を検討し、とりまとめたものです。

ポリシーブックは、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策要望」の両方を備えています。

とりまとめされた政策集を用いて、必要に応じてJAや行政機関等に要請活動を行なうとともに、浮き彫りになった課題は、解決に向け自分たちで努力することが求められます。

当協議会では、今年度初めて作成に取り組みましたが、他都道府県域青年組織では取り組みが進んでおり、さらに単位組織での作成を推進している県域もあります。

【県青協の組織体制について】

◎県青協と会員各 JA 青年組織との間の、情報伝達や連携が不十分である。

県青協役員には、各地区の青年組織協議会から推薦された者が就任するシステムとなっており、必ずしも JA 青年組織代表者が県青協役員に就任するとは限らない。

このため、県青協役員会で決定した事項を、各 JA 青年組織に通知したとしても、なかなか末端の各 JA 青年部役員や盟友まで伝わりにくい状況となっている。

このことから、以下のとおり県青協として次のことに取り組むこととする。

○ 各組織代表者である県青協役員が、県青協での決定事項について、伝達する体制づくりができた。ただし、欠席役員の組織には情報伝達ができないことから、役員本人が出席できない場合の伝達方法について検討する。

↳ 役員が出席できない場合は代理出席を認めることとし、出席できない役員が、出身単組化ら代理者を出席させた。（2回2名）

○ 年に2回程度、各 JA 青年組織代表者・事務局合同会議を開催し、意見交換を行う。

↳ 3月の次年度計画を協議するときと、6月の全青協総会内容、県青協総会内容・事業計画を説明するため、基本的に年2回開催することとした。

○ フェイスブックなど、コミュニケーションツールの活用し、県青協役員と各 JA 青年組織代表者が情報交換できる仕組み作りを検討する。

↳ 来年度の役員で、LINE グループを作りスムーズな情報交換を図る。

単組事務局には、県事務局よりメールにより文書等を発送するとともに、役員会の内容について事務連絡した。

○ 近年委員長のなり手がなく苦勞することから、スムーズに次期役員体制を築けるような仕組みを検討する。

↳ 県役員を複数年やってもらうよう各単組で検討してもらう。

◎県内各単位組織にポリシーブックがない

県協議会はポリシーブックを作成し毎年見直ししているが、単組は作成していないため今後3年間を目処に、全組織にポリシーブックを作成してもらう。

- 県協議会は、毎年研修会・勉強会等を開催し、単組のポリシーブック作成の手助けを行う。
- 各単組は、早急に検討組織を立ち上げ、出来るだけ早い段階でポリシーブックの作成に努力する。
- 各単組は毎年ポリシーブックの見直しを行うと共に、県協議会は各単組の積み上げにより県版のポリシーブックの見直しを行う。
- 全組織がポリシーブック作成・見直しをする3年後を目処に、ポリシーブックの県大会を実施する。

【県青協の活動に関して】

◎青森県 JA 青年大会について

・青森県 JA 青年大会において、昨年は参加者が多かったものの、近年参加者が少なく、盛り上がり欠ける傾向にあった。各組織からの参加者が増えるような企画等を検討する。

・JA 青年の主張・活動実績発表大会について、地区組織数に偏りがあることから、各組織の持ち回りを採用（下表）し、必ず複数の発表者が出るような仕組みに変更する。将来的には各組織が毎年発表する体制が必要と思われ長期的に検討する。

JA 青年の主張・活動実績発表に係る各単組年度別発表組織選出

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
(青 森)					
つがるにしきた		青年の主張		活動実績	
ごしょつがる	活動実績		青年の主張		活動実績
つがる弘前		活動実績		青年の主張	
相馬村	青年の主張		活動実績		青年の主張
津軽みらい		青年の主張		活動実績	
十和田おいらせ			青年の主張		活動実績
ゆうき青森	活動実績			青年の主張	
おいらせ		活動実績			青年の主張
八 戸	青年の主張		活動実績		

※各年度の発表者は、該当組織が責任をもって発表者を必ず出場させることとする。また、該当しない組織からの出場も大いに歓迎する。

◎新規の活動の検討について

現状、県青協の活動は、手づくり看板コンクール・青森県JA青年大会のみとなっており、活動が停滞している。

このことから、今後各JA青年組織代表者・事務局合同会議等で意見交換を行い、新たな活動の掘り起こしを行い、出された意見をもとに、県青協役員会で新たな活動に発展させることができるかどうか検討する。



第3回役員会（7月開催）を、委員長出身JA管内で開催する。

盟友を対象とした県内研修会を津軽地区と県南地区を交互に、年1回開催する。

【未加入組織対策】

現状、JA青森の青年組織が、県青協に未加入となっており、県内10JAのうち、9JAで組織されている。

JA青森では、合併前の旧JA青年組織単位での活動が続いており、全部で60名前後の青年組織盟友が加入している。現在、JA青森では、組織一本化に向けた取り組みが行われているところであり、県青協としても、10JA青年組織で、共通の目標をもって、共に活動していくためも、今後ともJA青森に対して、継続して加入に向けた働きかけを行っていくこととする。

↳ 粘り強く働きかけていく。

【中央会・JAに対しての要望事項】

◎ JA青年組織の事務局体制について

JA青年組織に係る事務局を担当する職員（県・単位組織とも）について、人事異動のため短期間で担当者が代わることで、JA青年組織の活動が停滞している組織もみられる。

このことから、職員の人事異動に際しては、担当者異動後のJA青年組織の活動に支障をきたさないよう、事務引継ぎをしっかりと行うよう指導することと、JA青年組織担当職員の育成の観点からも、ある程度の期間は継続して担当職員を配置していただくようお願いしたい。

また、イベント等の開催年には特に配慮してもらおう。

↳ 今後必要に応じ要望していく。

◎ JAが実施する組合員向け研修会等について

JAが開催する組合員向け研修会を開催する場合は、農政問題や行政、農業技術等に関するものについては、我々次世代の農業・JAを担う青年世代の者としても関心がある事項であり、組合員のみならず、広くJA青年部盟友も参加させていただきたい。

↳ 単組がそれぞれのJAに対し要望していく。

【行政に対しての要望事項】

◎ 農業に対する補助事業について

農業に係る国や県の補助事業について、助成対象となる農業経営者は、若手農業者または後継者がいる農業経営者に対して、優先的に助成対象となる仕組み作りをお願いしたい。

↳ TPP 対策大綱も絡めて、新規事業等、若手農業者に必要な事業（補助）について、検討し要望していく。

◎ 農協改革について

農協改革についてはJAグループが作成した「自己改革プラン」に沿う内容となるよう働きかけをお願いしたい。

↳ 農協法改正が決定したが、今後のJAグループの自己改革について、農家の所得向上につながるよう要請等を実施する。

◎ TPP交渉について

TPP交渉については重要5品目について国会決議を遵守するよう働きかけをお願いしたい。

↳ TPP交渉は大筋合意され、政府からは政策大綱が発表されたが、今後とも合意内容の開示や、農畜産物の原産地表示の義務化など、対策を講じるよう要請していく。

JA 青年組織綱領

我々 JA 青年組織は、日本農業の担い手として JA をよりどころに地域農業の振興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

(JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。)

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

(人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。)

1. われらは、自らが JA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

(時代を捉え、将来を見据えた JA の発展のため、自らの組織である JA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい JA 運動を探求し、実践する。)

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

(JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。)

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

(JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。)

(注釈)

本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき JA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである。

(平成 17 年 3 月 10 日制定)